

島田市川根文化センター利用料金

－島田市民及び島田市内に事務所又は事業所を有する方－

【平成２６年４月１日より】

●ホール利用料

(単位：円 / 税込)

利 用 区 分		利用日	定員	午 前	午 後	夜 間	全 日	時間外 12:00～13:00		時間外 17:00～18:00	
				9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30	9:00～21:30	30分当たり	60分当たり	30分当たり	60分当たり
営業を 目的と しない 利用	入場料等を 徴収しない	平日	7 0 4 名	5, 140	6, 170	8, 220	18, 510	920	1, 840	1, 230	2, 460
		土日祝		7, 200	8, 220	10, 280	23, 650	1, 230	2, 460	1, 540	3, 080
	入場料等を 徴収する	平日		8, 220	9, 250	11, 310	26, 740	1, 380	2, 760	1, 690	3, 380
		土日祝		9, 250	11, 310	14, 400	31, 880	1, 690	3, 380	2, 160	4, 320
営業を目的とする利用	平日	12, 340		15, 420	18, 510	42, 170	2, 310	4, 620	2, 770	5, 540	
	土日祝	15, 420		18, 510	22, 620	51, 420	2, 770	5, 540	3, 390	6, 780	
舞台のみの利用		—	—	1, 540 (3, 080)	1, 850 (3, 700)	2, 260 (4, 520)	5, 140 (10, 280)	270 (550)	540 (1, 100)	330 (670)	660 (1, 340)
ホール及び舞台冷暖房		—	—	5, 140 (10, 280)	5, 140 (10, 280)	5, 140 (10, 280)	14, 400 (28, 800)	770	1, 540	770	1, 540

＊舞台のみの利用及び冷暖房の利用であっても、営業を目的とする場合は利用料の100％に相当した額が加算されます。表中()内参照。

＊但し、ホール及び舞台冷暖房の時間外の利用料は、目的によらず3 0分当たり7 7 0円となります。

●その他施設利用料

(単位：円 / 税込)

利用区分	定員	午 前	午 後	夜 間	全 日	時間外 12:00～13:00		時間外 17:00～18:00	
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30	9:00～21:30	30分当たり	60分当たり	30分当たり	60分当たり
ミニホール	7 0 名	1, 020 (2, 040)	1, 020 (2, 040)	1, 230 (2, 460)	2, 980 (5, 960)	150 (300)	300 (600)	180 (360)	360 (720)
視聴覚室	7 0 名	1, 020 (2, 040)	1, 020 (2, 040)	1, 230 (2, 460)	2, 980 (5, 960)	150 (300)	300 (600)	180 (360)	360 (720)
コミュニティールーム	1 5 名	300 (600)	300 (600)	410 (820)	920 (1, 840)	40 (90)	80 (180)	60 (120)	120 (240)
調理室	2 0 名	720 (1, 440)	720 (1, 440)	920 (1, 840)	2, 160 (4, 320)	100 (210)	200 (420)	130 (260)	260 (520)
和室	2 0 名	300 (600)	300 (600)	410 (820)	920 (1, 840)	40 (90)	80 (180)	60 (120)	120 (240)
主催者控室	－	300 (600)	300 (600)	300 (600)	920 (1, 840)	40 (90)	80 (180)	40 (80)	80 (160)
楽屋A	－	300 (600)	300 (600)	300 (600)	920 (1, 840)	40 (90)	80 (180)	40 (80)	80 (160)
楽屋B	－	300 (600)	300 (600)	300 (600)	920 (1, 840)	40 (90)	80 (180)	40 (80)	80 (160)

＊営業を目的とする場合は利用料の100％に相当した額が加算されます。表中()内参照。

●附帯設備等利用料

(単位：円 / 税込)

品 名	単 位	利用料	摘 要
ピアノ（ホール用）	1 台	5, 140 (10, 280)	調律別 いす付き
音響反響板	1 式	3, 080 (6, 160)	可動式 最大1 3 枚

＊営業を目的とする場合は利用料の100％に相当した額が加算されます。表中()内参照。

島田市川根文化センター利用料金

－島田市民及び島田市内に事務所又は事業所を有する方以外－

【平成２６年４月１日より】

●ホール利用料

(単位：円 / 税込)

利 用 区 分		利用日	定員	午 前	午 後	夜 間	全 日	時間外 12:00～13:00		時間外 17:00～18:00	
				9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30	9:00～21:30	30分当たり	60分当たり	30分当たり	60分当たり
営業を 目的と しない 利用	入場料等を 徴収しない	平日	7 0 4 名	10, 280	12, 340	16, 440	37, 020	1, 850	3, 700	2, 460	4, 920
		土日祝		14, 400	16, 440	20, 560	47, 300	2, 460	4, 920	3, 080	6, 160
	入場料等を 徴収する	平日		16, 440	18, 500	22, 620	53, 480	2, 770	5, 540	3, 390	6, 780
		土日祝		18, 500	22, 620	28, 800	63, 760	3, 390	6, 780	4, 320	8, 640
営業を目的とする利用		平日		24, 680	30, 840	37, 020	84, 340	4, 620	9, 240	5, 550	11, 100
		土日祝		30, 840	37, 020	45, 240	102, 840	5, 550	11, 100	6, 780	13, 560
舞台のみの利用		—	—	3, 080 (6, 160)	3, 700 (7, 400)	4, 520 (9, 040)	10, 280 (20, 560)	550 (1, 110)	1, 100 (2, 220)	670 (1, 350)	1, 340 (2, 700)
ホール及び舞台冷暖房		—	—	10, 280 (20, 560)	10, 280 (20, 560)	10, 280 (20, 560)	28, 800 (57, 600)	770	1, 540	770	1, 540

＊舞台のみの利用及び冷暖房の利用であっても、営業を目的とする場合は利用料の100％に相当した額が加算されます。表中()内参照。

＊但し、ホール及び舞台冷暖房の時間外の利用料は、目的によらず3 0分当たり7 7 0円となります。

●その他施設利用料

(単位：円 / 税込)

利用区分	定員	午 前	午 後	夜 間	全 日	時間外 12:00～13:00		時間外 17:00～18:00	
		9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30	9:00～21:30	30分当たり	60分当たり	30分当たり	60分当たり
ミニホール	7 0 名	2, 040 (4, 080)	2, 040 (4, 080)	2, 460 (4, 920)	5, 960 (11, 920)	300 (610)	600 (1, 220)	360 (730)	720 (1, 460)
視聴覚室	7 0 名	2, 040 (4, 080)	2, 040 (4, 080)	2, 460 (4, 920)	5, 960 (11, 920)	300 (610)	600 (1, 220)	360 (730)	720 (1, 460)
コミュニティールーム	1 5 名	600 (1, 200)	600 (1, 200)	820 (1, 640)	1, 840 (3, 680)	90 (180)	180 (360)	120 (240)	240 (480)
調理室	2 0 名	1, 440 (2, 880)	1, 440 (2, 880)	1, 840 (3, 680)	4, 320 (8, 640)	210 (430)	420 (860)	270 (550)	540 (1, 100)
和室	2 0 名	600 (1, 200)	600 (1, 200)	820 (1, 640)	1, 840 (3, 680)	90 (180)	180 (360)	120 (240)	240 (480)
主催者控室	－	600 (1, 200)	600 (1, 200)	600 (1, 200)	1, 840 (3, 680)	90 (180)	180 (360)	90 (180)	180 (360)
楽屋A	－	600 (1, 200)	600 (1, 200)	600 (1, 200)	1, 840 (3, 680)	90 (180)	180 (360)	90 (180)	180 (360)
楽屋B	－	600 (1, 200)	600 (1, 200)	600 (1, 200)	1, 840 (3, 680)	90 (180)	180 (360)	90 (180)	180 (360)

＊営業を目的とする場合は利用料の100％に相当した額が加算されます。表中()内参照。

●附帯設備等利用料

(単位：円 / 税込)

品 名	単 位	利用料	摘 要
ピアノ（ホール用）	1 台	10, 280 (20, 560)	調律別 いす付き
音響反響板	1 式	6, 160 (12, 320)	可動式 最大1 3 枚

＊営業を目的とする場合は利用料の100％に相当した額が加算されます。表中()内参照。